

令和 8 年 度

定期 監 査 結 果 報 告 書

総 合 政 策 部

環 境 部

松 山 市 監 査 委 員

松 監 第 60 号
令和 8 年 7 月 17 日

様

松山市監査委員 森 岡 研 二

同 矢 野 貴 則

同 河 本 英 樹

同 泉 早 苗

定期監査結果報告の提出について

地方自治法第 199 条第 1 項、第 2 項及び第 4 項の規定による監査を
松山市監査基準に準拠し実施したので、同条第 9 項の規定により、監
査の結果に関する報告を次のとおり提出します。

目 次

定 期 監 査 結 果 報 告	1
総合政策部 企 画 戦 略 課	3
〃 シティプロモーション推進課	3
〃 水 資 源 対 策 課	4
〃 デ ジ タ ル 戦 略 課	4
〃 シ ス テ ム 管 理 課	5
環 境 部 環境・ゼロカーボンシティ推進課	5
〃 環 境 指 導 課	6
〃 廃 棄 物 対 策 課	7
〃 清 掃 課	7
〃 清 掃 施 設 課	8

定期監査結果報告

1 監査の対象及び期間

令和7年度歳入歳出予算の執行及び関連ある事項について、下記のとおり監査を実施した。

監 査 対 象	対 象 期 間	監 査 期 間
企 画 戦 略 課	令和7年 4月 1日から 令和8年 2月 28日まで	令和8年 4月 9日から 令和8年 6月 10日まで
シ テ ィ プ ロ モ ー シ ョ ン 推 進 課	〃	〃
水 資 源 対 策 課	〃	〃
デ ジ タ ル 戦 略 課	〃	〃
シ ス テ ム 管 理 課	〃	〃
環 境 ・ ゼ ロ カ ー ボ ン シ テ ィ 推 進 課	〃	〃
環 境 指 導 課	〃	〃
廃 棄 物 対 策 課	〃	〃
清 掃 課	〃	〃
清 掃 施 設 課	〃	〃

2 監査の着眼点

財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理が、法令に適合し、正確に行われ、最少の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めているかについて、監査を実施した。

主な着眼点は以下のとおりである。

(1) 収入事務

- ・ 調定は根拠となる法令等に適合しているか。
- ・ 調定額の算定は適正か。また、調定漏れはないか。
- ・ 許認可又は契約締結による収入事務は適正に行われているか。
- ・ 現金取扱、訪問徴収は適正に行われているか。
- ・ 私人の徴収委託等は適正に行われているか。
- ・ 債権管理は適正に行われているか。

(2) 支出事務

- ・ 金額の算定等、支出事務は適正に行われているか。
- ・ 補助金の支出は適正に行われているか。

(3) 契約事務

- ・ 業者選定等、契約事務は適正に行われているか。
- ・ 契約書、仕様書等に基づき適正に履行されているか。

(4) 財産管理

- ・ 備品及び郵券等の現物は台帳と一致し、適正に管理されているか。

(5) 課特有の事務

- ・薬品等は適正に管理されているか。

3 監査の実施内容

各課等に対し関係資料の提出を求め、関係職員から説明を聴取するとともに、前回の指摘事項等が適正に処理されているかについて留意し、必要に応じて現地調査を実施した。

また関連ある事項については対象期間外にわたるものも監査した。

4 監査の結果

1 から 3 まで記載のとおり監査した限り、監査の対象となった事務が法令に適合し、正確に行われ、最少の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めていることについて、次に記載する指摘・要望事項を除き、適正と認められた。

なお、文中で特に説明のない数値は、令和 8 年 2 月 28 日現在のものであり、金額は表示単位未満を四捨五入したものである。

企 画 戦 略 課

1 収入事務について

(1) 企画費寄附金

企画費寄附金は、企業版ふるさと納税及びSDGs推進寄附金で、2,010 千円となっている。これらの収入事務について調定書等関係書類を調査したところ、適正に処理されていた。

2 産学官まちづくり事業の支出事務について

産学官まちづくり事業は、第 7 次松山市総合計画の推進や進行管理に加え、官民が一丸となって地方創生に取り組むことで新たな価値を創出し、持続可能なまちづくりの推進を目的とする事業である。

(1) 歳出予算の執行状況

産学官まちづくり事業の執行額は、16,515 千円となっている。手数料 6 件 1,617 千円、委託料 2 件 4,739 千円、負担金 1 件 8,000 千円の支出事務について支出負担行為等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

3 郵券等の管理状況について

郵券等の管理状況について受払簿と在庫数等を調査したところ、適正に管理されていた。

シ テ ィ プ ロ モ ー シ ョ ン 推 進 課

1 収入事務について

(1) 企画費寄附金

企画費寄附金は、市民からの市政への寄附で、1,000 千円となっている。これらの収入事務について調定書等関係書類を調査したところ、適正に処理されていた。

(2) 広報広聴費雑入

広報広聴費雑入は、松山市ホームページバナー及び広報まつやま広告掲載料で、7,193 千円となっている。これらの収入事務について調定書等関係書類を調査したところ、適正に処理されていた。

2 市政広報事業の支出事務について

市政広報事業は、広報紙、ホームページ及び点字広報等の広報手段を活用し、市の基本方針や事業等について PR することで、市政についての正しい理解と協力を求めることを目的とする事業である。

(1) 歳出予算の執行状況

市政広報事業の執行額は、127,413 千円となっている。これらのうち報償費 16 件 309 千円、普通旅費 5 件 242 千円、印刷製本費 36 件 64,630 千円、委託料 3 件 49,695 千円、使用料及び賃借料 2 件 1,485 千円、工事請負費 3 件 2,347 千円、負担金 2 件 78 千円の支出事務について支出負担行為等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

3 備品の管理状況について

備品の管理状況について抽出調査したところ、適正に管理されていた。

水資源対策課

1 収入事務について

(1) 節水型都市づくり推進使用料の収入事務について

節水型都市づくり推進使用料は、市有地使用料で、1 千円となっている。これらの収入事務について調定書等関係書類を調査したところ、適正に処理されていた。

(2) 節水型都市づくり推進費寄附金の収入事務について

節水型都市づくり推進費寄附金は、企業版ふるさと納税及び松山市水源の森基金への寄附金で、1,370 千円となっている。これらの収入事務について調定書等関係書類を調査したところ、適正に処理されていた。

2 長期的水需給計画改訂事業の支出事務について

長期的水需給計画改訂事業は、令和 7 年度に目標年次を迎える現行計画の改訂作業を行う中で、需要量の予測や供給可能量の算出から必要水量を推定し、その水量に応じた水資源確保策を検討することを目的とする事業である。

(1) 歳出予算の執行状況

長期的水需給計画改訂事業の執行額は、27,711 千円となっている。これらのうち消耗品費 7 件 58 千円、委託料 4 件 27,594 千円の支出事務について支出負担行為書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

3 備品の管理状況について

備品の管理状況について抽出調査したところ、適正に管理されていた。

4 郵券等の管理状況について

郵券等の管理状況について受払簿と在庫数等を調査したところ、適正に管理されていた。

デジタル戦略課

1 デジタル化推進事業の支出事務について

デジタル化推進事業は、デジタル技術を活用した DX の推進により、業務の効率化や市民生活の利便性向上及び課題解決に取り組むほか、職員の情報セキュリティ意識を高めることを目的とする事業である。

(1) 歳出予算の執行状況

デジタル化推進事業の執行額は、21,422 千円となっている。これらのうち消耗品費 24 件 152 千円、通信運搬費 1 件 2,219 千円、委託料 3 件 3,166 千円、備品購入費 3 件 145 千円、負担金 1

件 1,498 千円の支出事務について支出負担行為書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

システム管理課

1 収入事務について

(1) 電子計算費雑入

電子計算費雑入は、興居島循環線道路災害防除工事に伴う支障電線路等の移転に係る補償金で、127 千円となっている。これらの収入事務について調定書等関係書類を調査したところ、適正に処理されていた。

2 情報システム運用事業の支出事務について

情報システム運用事業は、各業務の事務処理の効率化及び正確性を高めるとともに、市民サービスの向上を図るため、住民記録システム等のマイナンバー利用事務系システムや、財務会計システム等の LGWAN 接続系システムの安定稼働を確保し、その維持管理を行う事業である。

(1) 歳出予算の執行状況

情報システム運用事業の執行額は、1,585,295 千円となっている。これらのうち消耗品費 13 件 34,181 千円、通信運搬費 5 件 67,923 千円、保管料 1 件 523 千円、手数料 1 件 924 千円、委託料 5 件 131,376 千円、使用料及び賃借料 5 件 525,743 千円、工事請負費 3 件 41,885 千円、負担金 1 件 8,024 千円、交付金 1 件 30,972 千円の支出事務について支出負担行為書等関係書類を抽出調査したところ、次の点が見受けられた。

【指摘事項】

・ 予定価格書の未作成について

「福祉総合システム用クラウドサーバーサービス利用に関する契約」、「庁舎本館・別館変圧器内部確認及び清掃作業手数料」について、松山市契約規則で定められた予定価格書が作成されていなかった。

規則に沿った事務処理が行われなかった理由及び改善に向けた取組を検証し、適正な事務手続きを徹底されたい。

3 備品の管理状況について

備品の管理状況について抽出調査したところ、適正に管理されていた。

環境・ゼロカーボンシティ推進課

1 収入事務について

(1) 環境政策費使用料

環境政策費使用料は、まつやま Re・再来館の行政財産目的外使用料で、3 千円となっている。これらの収入事務について調定書等関係書類を調査したところ、適正に処理されていた。

(2) 環境政策費雑入

環境政策費雑入は、まつやま Re・再来館のリユース家具販売収入、財産処分（電気自動車）に伴う補助金返還等で、3,357 千円となっている。これらの収入事務について調定書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

2 ゼロカーボンシティ松山推進事業の支出事務について

ゼロカーボンシティ松山推進事業は、2050 年カーボンニュートラルの実現に向け、太陽光発電システムや住宅用蓄電池、電気自動車等の導入に補助を行うことで温室効果ガス排出量の削減を進めるとともに、まつやま環境フェアの開催などイベントを通じた啓発を行うことで、市民一人ひとりに脱炭素型ライフスタイルへの転換を促すことを目的とする事業である。

(1) 歳出予算の執行状況

ゼロカーボンシティ松山推進事業の執行額は、343,269 千円となっている。報償費 1 件 17 千円、手数料 1 件 1 千円、委託料 3 件 12,464 千円、備品購入費 1 件 468 千円、補助金 60 件 116,049 千円、償還金利息及び割引料 2 件 374 千円の支出事務について支出負担行為書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

環 境 指 導 課

1 収入事務について

(1) 環境保全手数料

環境保全手数料は、浄化槽保守点検業者登録手数料で、427 千円となっている。これらの収入事務について調定書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

(2) 土地建物貸付料

土地建物貸付料は、普通財産の土地建物貸付料及び市有地使用料で、200 千円となっている。この収入事務について調定書等関係書類を調査したところ、適正に処理されていた。

2 浄化槽対策事業の支出事務について

浄化槽対策事業は、生活排水による公共用水域の水質汚濁防止と公衆衛生の向上を図るため、合併処理浄化槽の維持管理費を補助することにより、その普及と適正な維持管理を推進する事業である。

(1) 歳出予算の執行状況

浄化槽対策事業の執行額は、131,610 千円となっている。これらのうち印刷製本費 5 件 532 千円、委託料 1 件 499 千円、負担金 1 件 100 千円、補助金 29 件 64,312 千円の支出事務について支出負担行為書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

3 備品の管理状況について

備品の管理状況について抽出調査したところ、適正に管理されていた。

廃棄物対策課

1 収入事務について

(1) 廃棄物対策費使用料

廃棄物対策費使用料は、行政財産目的外使用料で、8 千円となっている。これらの収入事務について調定書等関係書類を調査したところ、適正に処理されていた。

(2) 廃棄物対策手数料

廃棄物対策手数料は、廃棄物処理業等の許可申請手数料で、4,128 千円となっている。これらの収入事務について調定書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

(3) 廃棄物対策費雑入

廃棄物対策費雑入は、行政代執行に係る原因者負担金及び離島対策支援事業出えん金で、1,550 千円となっている。これらの収入事務について調定書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

2 産業廃棄物最終処分場適正管理事業の支出事務について

産業廃棄物最終処分場適正管理事業は、民間の産業廃棄物最終処分場の不適正処理事案に対し、行政代執行による処分場の維持管理を行うことで、生活環境を保全し、市民の安全・安心を確保することを目的とする事業である。

(1) 歳出予算の執行状況

産業廃棄物最終処分場適正管理事業の執行額は、39,984 千円となっている。これらのうち消耗品費 7 件 1,563 千円、手数料 3 件 1,498 千円、委託料 5 件 24,113 千円、工事請負費 6 件 3,491 千円、備品購入費 1 件 30 千円の支出事務について支出負担行為書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

3 郵券等の管理状況について

郵券等の管理状況について受払簿と在庫数等を調査したところ、適正に管理されていた。

清 掃 課

1 収入事務について

(1) 塵芥収集費使用料

塵芥収集費使用料は、行政財産目的外使用料で、2 千円となっている。これらの収入事務について調定書等関係書類を調査したところ、適正に処理されていた。

(2) 塵芥収集費雑入

塵芥収集費雑入は、金属類売却収入、紙類売却収入等で、179,740 千円となっている。これらの収入事務について調定書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

2 家庭系ごみ減量・リサイクル事業の支出事務について

家庭系ごみ減量・リサイクル事業は、ごみの分別や排出方法の周知啓発を行うほか、電気式生ごみ処理機を購入する者への補助を行うなど、家庭から排出されるごみの減量とリサイクルを推進することを目的とする事業である。

(1) 歳出予算の執行状況

家庭系ごみ減量・リサイクル事業の執行額は、6,287 千円となっている。これらのうち印刷製本費 5 件 2,810 千円、広告料 2 件 760 千円、使用料及び賃借料 1 件 175 千円、補助金 34 件 340 千円の支出事務について支出負担行為書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

3 備品の管理状況について

備品の管理状況について抽出調査したところ、適正に管理されていた。

清掃施設課

1 収入事務について

(1) 塵芥処理費使用料

塵芥処理費使用料は、行政財産の使用料で、65 千円となっている。これらの収入事務について調定書等関係書類を調査したところ、適正に処理されていた。

(2) 塵芥処理手数料

塵芥処理手数料は、家庭系・事業系一般廃棄物及び犬・猫等死体の処分手数料で、604,412 千円となっている。これらの収入事務について調定書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

(3) 土地建物貸付料

土地建物貸付料は、普通財産の土地建物貸付料で、6 千円となっている。これらの収入事務について調定書等関係書類を調査したところ、適正に処理されていた。

(4) 塵芥処理費雑入

塵芥処理費雑入は、他市町から発生する可燃ごみ処分業務委託料、南クリーンセンターの粗大破碎鉄等選別後の鉄等売却収入等で、638,593 千円となっている。これらの収入事務について調定書等関係書類を調査したところ、適正に処理されていた。

(5) し尿処理費雑入

し尿処理費雑入は、興居島泊公衆便所の上水道使用料金で、19 千円となっている。これらの収入事務について調定書等関係書類を調査したところ、適正に処理されていた。

2 新南クリーンセンター整備事業の支出事務について

新南クリーンセンター整備事業は、将来の安定的なごみ処理体制を整えるため、松山ブロック（松山市、伊予市、東温市、砥部町、松前町、久万高原町）の広域処理施設である南クリーンセンターを令和 15 年度の供用開始を目指して建て替える事業である。

(1) 歳出予算の執行状況

新南クリーンセンター整備事業の執行額は、102,843 千円となっている。これらのうち委員報酬 2 件 205 千円、普通旅費 6 件 508 千円、委託料 3 件 88,845 千円、負担金 4 件 108 千円の支出事務について支出負担行為書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

3 備品の管理状況について

備品の管理状況について抽出調査したところ、適正に管理されていた。

4 薬品の管理状況について

薬品の管理状況について調査したところ、適正に管理されていた。